

環自総発第 2106151 号
令和 3 年 6 月 15 日

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫 殿

環境大臣 小泉進次郎

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指定登録機関の指定に係る決定について
(通知)

動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 39 号。以下「改正法」という。）附則第 5 条第 4 項の規定により、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号。以下「法」という。）第 39 条の 10 第 2 項の規定に基づき令和 3 年 5 月 14 日付け申請があった件について、下記のとおり通知します。

記

改正法附則第 5 条第 4 項の規定により適用する法第 39 条の 10 第 1 項の規定に基づき、貴法人を指定登録機関に指定する。